

令和4年度 第6回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和4年8月23日(火) 午前10時00分から10時25分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

三 出席者

- 1 人事委員 委 員 長 小 松 哲 也
委 員 中 本 久美子
委 員 細 田 耕 治
- 2 事務局職員 事務局長 川 本 晴 彦 次長兼給与課長 前 田 俊 和
任用課長 尾 田 聡 子 係 長 米 田 康 孝
係 長 足 立 陽 子 係 長 山 口 玲 夏
※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室(執務室)から呼び出す形で対応
- 3 傍聴者 なし

四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員採用試験(令和5年4月採用予定 大学卒業程度(追加募集:事務、技術・専門職))の実施について
- 議案第2号 人事委員会告示の一部改正について(選考により採用する職関係)
- 議案第3号 選考により採用する職に係る承認について(心理カウンセラーの職)
- 議案第4号 人事委員会規則の一部改正について(職の設置関係)
- 報告第1号 鳥取県職員採用試験(令和5年4月採用予定 大学卒業程度(警察行政))の採用候補者の決定について

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号から第4号は公開、報告第1号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

鳥取県職員採用試験(令和5年4月採用予定 大学卒業程度(追加募集:事務、技術・専門職))の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

令和5年4月1日採用予定の標記の採用試験を、以下のとおり実施する。

1 概要

(1) 募集職種・採用予定者数

	職 種	採用予定者数
事務	一般コース	5名程度
	総合分野コース	5名程度
社会福祉	福祉コース	1名程度
薬剤師	公衆衛生コース	2名程度
総合化学	食品化学コース	1名程度

農 業	1 名程度
林 業	1 名程度
土 木	1 1 名程度
畜 産	2 名程度
建 築	1 名程度
電 気	3 名程度
計	3 3 名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

薬剤師（公衆衛生コース）：昭和62年（1987年）4月2日以降に生まれた人

その他の職種：① 昭和62年（1987年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日までに生まれた人

② 平成13年（2001年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和5年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

イ 資格・免許

社会福祉、薬剤師及び総合化学（食品化学コース）には、職種に係る資格・免許が必要。

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、令和5年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(3) 試験内容

ア 事務（一般コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	150点 [多肢選択式…40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	専門試験	160点 [多肢選択式…40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

イ 事務（総合分野コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	100点 [多肢選択式…40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	エントリーシート	100点 [2時間] ①志望理由、②自己PR、③チャレンジした経験の3つのテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。

	論文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)
また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)
なお、エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

ウ 技術・専門職

試験種目		配点	内 容	
第1次試験	教養試験	150点	[多肢選択式…40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験	
	専門試験	300点	建築及び電気以外	[多肢選択式…40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
			建 築	[多肢選択式…30問 2時間]
			電 気	必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験	
適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査		
第2次試験	人物試験	600点	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験	

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)
また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

(4) 試験日程

受付期間		9月2日(金)午前9時～10月6日(木)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。
第1次試験	試験日	10月22日(土)
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：国際ファミリープラザ
	合格者発表	11月10日(木)(予定)
第2次試験	試験日	11月中旬～11月下旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	鳥取県庁
	採用候補者発表	11月下旬(予定)

(5) その他

(3) 及び (4) の内容は、新型コロナウイルスの感染状況、申込状況等により一部変更することがある。

2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS（LINE、Twitter、Facebook）、メールマガジン送信
- ・報道機関への資料提供
- ・求人サイトへ求人情報掲載
- ・大学へ求人情報提供
- ・関係機関に協力を要請 など

【質疑等】

委員：採用予定者数は辞退者数を含むとのことだが、どの程度の辞退者を見込んでいるのか。

事務局：現時点の辞退者数と令和2年度、3年度の状況等から見込みをたてている。

新型コロナウイルス感染症のため試験日程が変更となった令和2年度、3年度に比べると、今年度は現時点での辞退者は少なめである。

◇議案第2号

人事委員会告示（選考により採用する職関係）の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

以下のとおり告示の一部を改正する。

1 改正する告示の名称

選考により採用する職（平成18年鳥取県人事委員会告示第1号）

2 改正理由

警察本部において、殺人、傷害、強制性交、強制わいせつ、交通死亡事故、DV、児童虐待、ストーカー等の犯罪被害直後の急性期において、犯罪被害者等に寄り添い、専門的な見地から精神的な支援を行うとともに、警察職員に対する研修を実施するなど、犯罪被害者等に対するカウンセリング（心理療法）支援体制の充実を図るもの。

その対応に必要となる心理カウンセラーの職は、専門性が高く競争試験による能力実証が困難となるおそれがあると考えられるため、選考により採用することとしたい。

3 施行日 公布日

◇議案第3号

選考により採用する職（心理カウンセラーの職）に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県警察本部長から以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請のあった職 心理カウンセラー

2 採用予定者数 1名

3 採用予定日 令和5年4月1日

4 選考により採用しなければならない理由

殺人、傷害、強姦性交、強制わいせつ、交通死亡事故、DV、児童虐待、ストーカー等の犯罪被害直後の急性期において、犯罪被害者等に寄り添い、専門的な見地から精神的な支援を行うとともに、警察職員に対する研修を実施するなど、犯罪被害者等に対するカウンセリング（心理療法）支援体制の充実を図るため、専門的知識を有する職員を選考により採用するもの。

5 配属先及び職務内容

(1) 配属先 鳥取県警察本部

(2) 職務内容 犯罪被害者等の支援、カウンセリング、職員に対する指導教養等

6 能力実証の方法

警察本部において選考を実施。

ア 受験資格

○年齢要件

昭和52年4月2日以降に生まれた人（45歳以下）

○資格要件

次のいずれかの資格を取得している人又は採用予定日までに取得見込みの人

- ・公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格
- ・公認心理師の資格

イ 能力実証の方法

【一次試験】

- ・専門試験 心理カウンセラーとして必要な専門的知識についての筆記試験
- ・論文試験 公務員としての必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
- ・適性検査 職務遂行に関する適性についての検査

【二次試験】

- ・人物試験 人物、知識についての個別面接

7 試験実施スケジュール（予定）

一次試験 10月下旬

二次試験 12月上旬

合格発表 12月下旬

8 人事委員会の判断

上記の職は「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

【質疑等】

委員：専門試験はどのように作問するのか。

事務局：警察本部が用意する。警察庁の指導もあり他都道府県は既に設置済という情報も聞いている。

◇議案第4号

人事委員会規則（職の設置関係）の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

以下のとおり規則の一部を改正する。

1 改正する規則の名称

(1) 職員の職務の級の分類に関する規則（平成18年鳥取県人事委員会規則第1号）

2 概要

犯罪被害者等に対するカウンセリング（心理療法）支援体制の充実を図るため、警察本部に心理カウンセラーを新たに配置することに伴い、関係規則について所要の改正を行う。

(1) 職員の職務の級の分類に関する規則

職務の級は1級及び2級とし、警察本部共通の職に加える。

3 施行日 公布日

【質疑等】

委員：心理カウンセラーの給料の判断はなかなか難しい。

事務局：スクールカウンセラーの時給は結構高い。

委員：大学を出た上にさらに重ねて習得するところがあり、やはり給与的にも。

委員：給料は高い方がのぞましいが特段の異議があるものではない。承認することとしたい。

◇報告第1号

鳥取県職員採用試験（令和5年4月採用予定 大学卒業程度（警察行政））の採用候補者の決定について、事務局が説明した。

六 次回人事委員会の開催

令和4年9月2日（金）午前10時00分から開催することとした。